

# (介護予防)小規多機能型居宅介護の利用料

自己負担 3 割

令和3年4月1日

施設名 きらめき

## 1. 基本料金(1ヶ月当たり)

要介護区分	単位数	自己負担額	要介護区分	単位数	自己負担額
要支援1	3438単位	10,314円	要介護3	22283単位	66,849円
要支援2	6948単位	20,844円	要介護4	24593単位	73,779円
要介護1	10423単位	31,269円	要介護5	27117単位	81,351円
要介護2	15318単位	45,954円			

## 2. 各種加算料金(主なもの、印が当事業所で算定している加算)

加算の名称	単位数	自己負担	備考
<input type="checkbox"/> 初期加算	30単位 / 日	90円 / 日	登録日から30日間に限る
<input type="checkbox"/> 生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位 / 月	300円 / 月	理学療法士等と連携して、介護支援専門員が小規模多機能型居宅介護計画の作成
<input type="checkbox"/> 生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位 / 月	600円 / 月	
<input type="checkbox"/> 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	20単位 / 回	60円 / 回	口腔及び栄養の状態について6か月ごとに介護支援専門員に情報提供
<input type="checkbox"/> 口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	5単位 / 回	15円 / 回	口腔及び栄養の状態について介護支援専門員に情報提供
<input type="checkbox"/> 科学的介護推進体制加算	40単位 / 回	120円 / 回	利用者のADL等の情報を厚生労働省に提出していること
<input type="checkbox"/> 認知症加算(Ⅰ)	800単位 / 回	2,400円 / 回	認知症日常生活自立度Ⅲ以上の方
<input type="checkbox"/> 認知症加算(Ⅱ)	500単位 / 月	1,500円 / 月	要介護度区分が要介護2であり、認知症日常生活自立度Ⅱの方
<input type="checkbox"/> 認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位 / 月	600円 / 月	医師が緊急に短期利用居宅介護の利用が適当と判断した場合(7日限度)
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算	800単位 / 月	2,400円 / 月	若年性認知症の人やその家族の希望を踏まえたサービス提供
<input type="checkbox"/> 若年性認知症利用者受入加算	450単位 / 月	1,350円 / 月	(介護予防)
<input type="checkbox"/> 看護職員配置加算(Ⅰ)	900単位 / 月	2,700円 / 月	常勤専従の看護師1名以上配置
<input type="checkbox"/> 看護職員配置加算(Ⅱ)	700単位 / 月	2,100円 / 月	常勤専従の准看護師1名以上配置
<input type="checkbox"/> 看護職員配置加算(Ⅲ)	480単位 / 月	1,440円 / 月	常勤換算方法で1名以上配置
<input type="checkbox"/> 看取り連携体制加算	64単位 / 日	192円 / 日	死亡日及び死亡日以前30日以下
<input type="checkbox"/> 総合マネジメント体制強化加算	1000単位 / 月	3,000円 / 月	小規模多機能型居宅介護の質を継続的に管理した場合
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	750単位 / 月	2,250円 / 月	介護職員のうち介護福祉士が70%以上・勤続10年以上の介護福祉士が25%以上配置されている
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	640単位 / 月	1,920円 / 月	介護職員のうち介護福祉士が50%以上配置されている
<input type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	350単位 / 月	1,050円 / 月	介護職員のうち介護福祉士が40%以上・常勤職員が60%以上・勤続7年以上が30%
<input type="checkbox"/> 訪問体制強化加算	1000単位 / 月	3,000円 / 月	訪問する常勤職員を2名以上配置、1月あたり訪問回数が200回以上
<input type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に10.2%を乗じた単位数を算定		
<input type="checkbox"/> 介護職員特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数に1.5%を乗じた単位数を算定		

※ 上記料金は、単位数に平塚市の地域単価10.55円を乗じて算出しています。

※ 料金の計算過程における端数処理により、実際の請求額が上記金額と若干異なる場合があります。

## 3. 介護保険給付対象外料金

食費	朝食 400円 昼食 600円 夕食 500円 おやつ 100円
宿泊費	2,550円/日
教育娯楽費	実費
特別行事費	実費(行事を実施した場合の食事代や経費相当分)
その他	実費(おむつ代、嗜好品、理美容代等)